

第 58 号議案

豊後大野市総合計画策定審議会条例の一部改正について

豊後大野市総合計画策定審議会条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 26 年 6 月 9 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

審議会の委員構成の見直しに伴い、条例改正の必要があるので、この案を提出するものである。

豊後大野市総合計画策定審議会条例の一部を改正する条例

豊後大野市総合計画策定審議会条例（平成 17 年豊後大野市条例第 276 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項中第 1 号を削り、第 2 号を第 1 号とし、第 3 号から第 6 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。